

指定管理者候補者の選定結果について

丸亀市市民交流活動センターの指定管理者について、次のとおり指定管理者候補者を選定しました。

1. 施設の概要

施設名：丸亀市市民交流活動センター

所在地：丸亀市大手町二丁目4番11号

2. 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

3. 募集の概要

（1）募集期間 令和7年10月1日（水）から令和7年10月23日（木）

（2）応募者

応募者名	住所	代表者名
カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社	大阪府枚方市岡東町12番2号	代表取締役 高橋 誉則

4. 指定管理者候補者

団体名：カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社

所在地：大阪府枚方市岡東町12番2号

代表者：代表取締役 高橋 誉則

5. 審査基準・評価結果

審査基準	審査項目	配点	評価結果
利用者の平等な利用を確保できるものであること	(1)管理運営計画による施設の設置目的についての認識、考え方を理解しているか (2)平等な利用を確保するための具体的手法があるか	50点	42点
サービスの向上が図られるものであること	(1)質の高い利用者サービスを確保しつつ、円滑な運営を行うための提案が適切であるか (2)利用者のニーズ把握、事業改善に向けた取組体制は適切であるか	50点	40点

施設の適切な維持及び管理を図ることができるものであること	(1)各スペースにおける事業計画が、それぞれの機能を生かしたものとなっているか (2)防犯、防災、事故防止等危機管理への基本的取組方策が提案されているか (3)施設の維持管理は効率的か	50 点	32 点
	(1)カフェ運営に関する提案が、集客機能があるものとなっているか、また、センター全体とカフェは連携しているか	25 点	19 点
	(1)目標来館者 70 万人を維持するための根拠及び提案が適切であるか	75 点	57 点
	(1)施設の立地環境等を考慮した、周辺地域との連携支援等の提案が適切であるか (2)再委託を予定している業務内容、委託する理由、選定方法、受注者への指導体制が適切であるか	50 点	40 点
	(1)丸亀市ならではの独自性が感じられる提案があるか (2)民間ノウハウが活かされているか (3)地域の活性化に関する他市町での実績はあるか	50 点	42 点
	(1)経験、能力に応じた適切な人員配置が実施されているか (2)職員の異動や退職があっても、業務に支障が出ないような体制（バックアップ体制や引き継ぎ体制）が整備されているか (3)雇用条件は労働環境に配慮した適切なものになっているか (4)地元採用等地域への配慮はあるか (5)育成段階や役職に応じた適切な育成計画となっているか	50 点	32 点
施設管理に係る経費の縮減が図られるものであること	(1)指定管理料は適切であるか (2)委託予定業務は適切であるか	50 点	30 点
施設の性質又は目的を達成するために十分な能力を有していること	(1)事業運営に十分な資本力や体制があるか (2)個人情報保護、危機管理など十分な管理体制、マニュアル等は整備されているか	50 点	38 点
	(1)地域の市民活動団体等との関わりがある内容であるか	100 点	72 点

	(2)施設利用、地域活性化に資する企画やイベントの提案が適切な内容であるか (3)市民活動支援及び地域連携に関する提案が、市民活動者の専門性、経験値、熟練度に合わせた段階的な支援プログラムとなっているか (4)活動の目的や社会的意義を深める取り組みとなっているか (5)活動の成果を地域に還元する仕組みとなっているか (6)社会課題及び地域課題の調査分析ができる内容か		
総 点 数		600 点	444 点

6. 選定理由

丸亀市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例第4条の2の規定により設置された指定管理者選定委員会において、本施設における管理運営の基本的考え方を踏まえ、審査基準に基づき、各審査項目を総合的に検討した結果、応募者については総点数が、選定の基準である満点の60%以上を満たしており、また本施設に係る指定管理者候補者として選定するのに値するとの評価を得たため、上記団体を選定することにしました。

7. 指定管理者の指定

指定管理者の指定は、指定管理者候補者を市民交流活動センターの指定管理者とする旨の議案を令和7年丸亀市議会12月定例会に提案し、議決を経て行います。